



学校教育目標『つながる 続ける 創り出す』

令和4年 12月 23日
横浜市立三ツ境小学校
学校長 遠山 松雄



三ツ境小だより 1月号



新しい年を迎えるにあたり

学校長 遠山 松雄

毎朝、出勤途中にある歩道橋から、富士山が見えるか確認をするのが日課となっています。富士山が見えると、その日一日何かよいことがあるような幸せな気持ちになります。寒くなり空気が澄んできたこともあり、見える日が多くなってきました。校舎の中からも校歌にある「真っ白い富士」が見える日が増えたように感じます。富士山が見える日が増えたことや歩いているときに太陽の射す角度が小さくなり眩しくて前が見えにくくなる場所が出てくることで、冬の到来を実感します。何気ない日常の一コマですが、皆さんはどのような場面で冬の訪れを感じるのでしょうか。

子どもの頃、毎年暮れになると翌年の日めくりカレンダーが届きました。新年になる前に、そのカレンダーをめくりながら、1日ごとに書いてある「庚（かのえ）子（ね）」「辛（かのと）丑（うし）」「壬（みずのえ）寅（とら）」「癸（みずのと）卯（う）」と十二支の絵とひらがなで書かれた十干十二支を読み上げ、年が明けたころにぼろぼろになってしまい、しかられたことを思い出します。十二支の絵に興味をもって絵の隣にひらがなで書かれていた干支を読み上げていたのだと思います。十干と十二支で60通りの干支になることなど、そのときは全く分かっていませんでした。さて、来年は卯年ですが、本来の干支でいうと癸卯（みずのと・う）。卯（うさぎ）は穏やかで温厚な性質であることから、「家内安全」。また、その跳躍する姿から「飛躍」、「向上」を象徴するものとして親しまれてきました。卯年は何かを開始するのに縁起がよく、希望があふれ、景気回復、好転するよい年になると言われています。

コロナ禍と言われるようになって3年、今年の漢字に選ばれた「戦」は、暗い世相を反映しているようにも感じましたが、サッカーのワールドカップのように、スポーツでの「熱戦」、「挑戦」という思いも込められているようです。2023年が、様々なことに挑戦し、飛躍、向上の年になることを祈念します。

今年もコロナ禍で様々な制約はありましたが、スポーツフェスティバル、宿泊学習を含めた校外学習、三ツ境小防災の日や学習発表会を予定通り実施することができました。特に、三ツ境小防災の日については、拠点の防災訓練と同時開催できたことに大きな意義があったと思っています。また、ペア学年の交流活動も少しずつ増やしていくことができました。まだまだ、新型コロナウイルスの感染状況は落ち着きませんが、年明けも感染の拡大状況を見極めながら教育活動を進めていきたいと思っています。

本年も残すところ一週間あまりとなりました。来年も『つながる 続ける 創り出す』の学校教育目標の実現に教職員一同努めて参りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。地域の皆様、保護者の皆様、よいお年をお迎えください。

冬季休業中の12月27日(火)・28日(水)、1月4日(水)・5日(木)は学校閉庁日となります。
何か緊急に学校へ連絡の必要がある場合は、8:30~17:15に西部学校教育事務所指導主事室
(045-336-3743)へご連絡ください。
また、12月29日(木)~1月3日(火)は閉庁期間となりますのでご注意ください。

専任 吉田より

個人面談では、子どもたちの様子をたくさんお話してきてでしょうか。子どもたちは意図せずとも学校の顔、家の顔が違っていることと思います。学校という集団生活の時間と、家でゆっくり過ごす時間を繰り返し経験する中で、公と私の場に合った振る舞い方を身に付けていきます。我が子を見ていると感じますが、家の外ではちょっといい顔を、家の中ではのんびりだらだらと過ごす時間があります。家にいるとどうしてものんびりだらだらした姿ばかりを目にしますので、親としても愚痴っぽくなってしまふことが多々あります。外で頑張っている分、家でたくさん褒めてあげたいと思うのですが…。

個人面談では、子どもたちの公と私の情報交換を行いながら、より立体的に一人ひとりを捉え、保護者の皆様と共通理解を図ることを目的としています。そこで得た情報をもとに、1月からの指導、支援に生かしていきます。学校と家庭が協力して同じ方向性で子どもたちにかかわり、子どもたちのよりよい学び、よりよい育ちにつなげていきたいと思っています。

《冬休み中の健康観察等のお願い》

○冬休み中もロイノート・スクールによる健康観察へのご協力をお願いします。

土日祝日同様、休み明けに確認させていただきます。12月27日(火)～1月5日(木)は閉庁日です。
お子様の「新型コロナウイルス感染症陽性判明等」の連絡については、
12月26日(月)または1月6日(金)に学校へ電話連絡をお願いいたします。

○インフルエンザと診断された場合は、「出席停止」となります。

感染した本人の病状悪化と、集団感染を防ぐためです。

疑わしい症状が見られる場合は病院に行き、診断を受けるようお願いします。

インフルエンザの出席停止期間は、

「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」です。(発症日を0日と数えます。)